

# 患者の皆様へ

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっております。  
当院では、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、後発医薬品への変更等に関する「一般名処方」の趣旨を患者さんに十分にご説明します。

## 『一般名処方とは』

医薬品の有効成分に係る一般的名称による処方で、医師が先発医薬品か後発医薬品かといった個別の銘柄を指定せずに処方を行うことです。

～当院では、下記事項に取り組んでおります～

### 記

1. 後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。
2. 医薬品の供給が不足等した場合、当院における治療計画等の見直しを行う等、適切に対応する体制を有しております。
3. 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること及び変更する場合には入院患者様に十分に説明いたします。

### 備考

当院は、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

院長